

審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

さきの平成29年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第82号ほか6件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、9月14、15日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第83号 鯉淵市民センター建設工事請負契約の締結について

本案については、事業全体の予算額及びその内訳、供用開始までの具体的なスケジュール等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「市民センターの早期完成を待ち望む地元の期待に応えるためにも、着実に事業を執行されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第85号 水戸市新庁舎建設工事請負契約の変更について

議案第86号 水戸市新庁舎建設電気設備工事請負契約の変更について

議案第87号 水戸市新庁舎建設機械設備工事請負契約の変更について

これらの案件については、工期延長の理由及びその影響、変更する工事等の内容、地質調査と施工時のくい長さとの関係、支持層のかたさに伴うくい工事の増加費用等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「工事の安全管理に万全を期するとともに、延長後の工期が厳守されるよう適切な進行管理に努められたい」、「地質調査を実施する際には、当該調査に要する費用とその後の工事費とのバランスを十分検討した上で、今後も適正な規模で実施されるよう努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、いずれも賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第82号 水戸市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、報告第44号 専決処分について（市長等の給料の臨時特例に関する条例）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決、承認すべきものと決定いたしました。

そのほか、議案第90号 平成29年度水戸市一般会計補正予算（第2号）（ただし、第1表中歳出中第3款、第7款、第8款及び第10款を除く）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第 82 号，議案第 83 号，議案第 85 号，議案第 86 号，議案第 87 号，
議案第 90 号（ただし，第 1 表中歳出中第 3 款，第 7 款，第 8 款及び第 10 款
を除く）

以上，原案を認める。

報告第 44 号

承認する。

上記のとおり報告する。

平成 29 年 9 月 25 日

水戸市議会議長 村 田 進 洋 様

総務環境委員会

委員長 安 藏 栄